

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【宮崎康則君登壇】

○宮崎康則君 みなさん、お疲れ様でございます。自民議連の宮崎康則でございます。今次定例会におきまして、最後の質問者として登壇の機会を与えていただき、議長をはじめ、先輩、同僚議員各位に心から感謝を申し上げます。

本日の質問は、これまでの質問者と多少かぶっている内容もありますが、御容赦いただき、早速質問に入らせていただきます。

質問の第1は、来年度の県政運営に向けた知事の決意についてお伺いいたします。

湯崎知事の就任後、県内経済の持続的な発展に向けて、造船、自動車、鉄鋼などの重厚長大産業に依存した産業構造からの脱却を目指し、雇用や所得を生み出す新たな経済成長を県全体の成長エンジンとして位置づけて、重点的に施策を推進してきました。健康・医療関連産業や環境・エネルギー関連産業など、新たな成長産業への積極的な投資、イノベーション力の強化による県内産業の生産性の向上や付加価値の創出などに取り組んできた結果、県内総生産や1人当たり県民所得は、平成29年度までは順調に増加しています。

しかしながら、平成30年7月豪雨災害など、頻発する大規模災害や新型コロナウイルス感染症のパンデミックなどの影響もあり、平成30年度以降は、県内総生産、1人当たり県民所得ともに減少しました。

電気・ガス料金等の高騰や食料品等の生活必需品の値上げなどの長期化による社会的、経済的な格差の拡大や、人手不足の深刻化といった県民の不安につながる様々な社会問題も含めて、本県経済は大変厳しい状況にあると言わざるを得ません。

一方で、昨年5月の新型コロナによる行動制限の緩和を契機として、インバウンド需要がコロナ禍前の水準まで急速に回復し、円安効果によって観光消費額も増加するとともに、企業の賃上げ率が約30年ぶりの高水準となるなど、経済全体に明るい兆しも見え始めております。とりわけ、本県では、G7広島サミットにおいて、先進7か国の代表者をはじめ、世界各国からの多くの関係者や観光客を受け入れ、平和のメッセージとともに、広島 naturally や食、文化などの多様な魅力を世界に向けて発信したことで、本県に対する国内外からの注目や関心が高まっております。

このような中、岸田総理は1月30日の施政方針演説において、今、我々は長い間、日本経済にしみついたデフレから脱却し、熱量あふれる新たな成長型経済に移行していくチャンスを手にしており、このチャンスをつかみ取り、絶対に後戻りさせないため、物価高に負けない賃上げや、賃上げを生み出す企業の稼ぐ力の強化、イノベーションの創出に向けたスタートアップ支援のほか、日本社会の最大の戦略課題である人口減少問題の解消に向けた子供・子育て政策の抜本的な強化や女性の活躍促進などに、政府を挙げて全力で取り組んでいく決意を表明されました。

まさに今、このチャンスを実確につかみ取り、県勢をさらに発展させていくためには、広島の産学官が一枚岩となって、それぞれが持つ英知とエネルギーを結集し、広島から日本の経

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

済・社会を元気にさせるような施策を展開していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、このチャンスをつかみ取り、県勢をさらに発展させていくために、来年度の県政をどのように運営していこうとされているのか、知事の決意をお伺いいたします。

質問の第2は、痛みセンターの設置についてお伺いいたします。

これは、少し私の実体験に基づきますが、かれこれ2年前ぐらいから口腔内の上顎の奥で鈍痛が始まりました。昨年5月からは、激痛と言っても大げさではないほどの激しい痛みが日中走るようになりましたので、かかりつけの歯科・口腔外科などに通ったのですが、口腔内の異常の所見は見られませんでした。次に、総合病院の歯科・口腔外科を受診するも異常は認められず、また、耳鼻咽喉科でも同様の結果であり、絶望感さえ感じました。いわゆる病院のたらい回しになってしまい、後に紹介された大学病院のペインクリニックでもやはり原因が特定できず、MRI検査でも神経からの異常はありませんでした。当時はあまりの苦痛に、ブロック注射や痛み止め注射をお願いしたものの、原因が特定できていない段階での施術は認められませんでした。もう限界という段階で、そのペインクリニックの医師から、慢性疼痛に造詣の深い精神科の医師を紹介され、そこで処方された薬が私には奇跡的に効果があったのです。

その医師曰く、広島県は痛みというものに対する医療の取組が非常に遅れているとのことでありました。私も調べてみましたが、痛みを専門的に取り扱う痛みセンターが設置されているのは、国内で最初に設置した愛知医科大学病院をはじめ、全国39施設であり、中国地方では岡山県と山口県のみでした。広島県には残念ながらありません。

これまで、慢性的な痛みのある患者への対応は、各診療科単位で個別に行われてきました。ペインクリニックも麻酔科という単科です。一方で痛みセンターでは、ペインクリニックの麻酔科医や精神科医など様々な専門医が結集して診療科横断的な集学的な治療が行われています。痛み治療のエキスパートが診療科をまたいだアプローチをして、痛みの身体的、心理的、社会的な相互関係を多方面から評価し、患者一人一人に適した医療を選択した上で、痛みや苦痛を制御していくのです。

しかしながら、こういった痛みセンターは、そのほとんどが医科大学や附属病院などに設置されており、民間病院ではほとんど設置されておりません。そして何度も言いますが、広島県にはないのです。

現実問題として、大学病院の医師も広島県が痛みに対する医療が遅れているとの見解を示していますし、県医師会で役員をされている方も痛み治療が弱いことを認めています。慢性的な痛みは、成人人口の5人のうち1人に見られる非常に頻度の高い疾患です。ADL低下、鬱病の併発など大きな悪影響を引き起こし、労働生産性の低下及び経済的損失は非常に甚大なものになっております。

例えば、労働生産性に関して言えば、日本の労働生産性損失の大部分において、出勤はしているものの、何らかの健康問題によって労働効率が低下しているプレゼンティーズムが原因といわれております。そのプレゼンティーズムを引き起こす3大要因は、首、肩の痛み、不眠、

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

腰痛であり、3つのうち2つは痛みが原因といわれております。また、ある研究では、慢性疼痛は日常生活において重大な支障、妨げになるものであると位置づけております。さらに難治性であり、医療費の増大にもつながっているのです。

そこで、県において、慢性疼痛診療の現状をどのように認識し、医療体制をどのように強化していこうとされているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

また、現在、高度医療・人材育成拠点基本計画に基づく医療機能の検討や施設整備等の取組が進められている新病院において、痛みセンターのような集学的な体制を整備してほしいと思いますが、併せて御所見をお伺いいたします。

質問の第3は、若者の転入促進対策についてです。

広島県は、総務省の2023年の人口移動報告で転出超過数が3年連続で全国最多となりました。令和4年広島県人口移動統計調査でも、転出超過数の88%が10代から20代の若者であり、ほぼ就職や進学での移動となっています。そのための対策として、今は若者の流出をいかに抑えるかが議論の中心となっているように見受けられますが、我が会派の三好議員も午前中に触れたように、果たして問題はそこなののでしょうか。

私の場合、18歳で進学のため、県外に転出し、その後の仕事も含めて約10年間、広島を離れて生活しました。かわいい子には旅をさせよという言葉があるように、厳しい環境に身を置き、様々な文化やいろんな人との出会いは、個性を伸ばし視野も広げますし、感受性豊かな若い時代に価値観の違いに触れることは、人格を陶冶し、将来の選択肢を増やすことにもつながります。

コロナ禍前くらいから日本人の海外留学が減少し、若者の内向き化の現象が顕著となることで、グローバル人材が育っていかないことがメディア等で問題視されました。広島県が中国地方における人口流出のダム機能を果たすことは、とても大事なことですが、若者の転出を悲観するのではなく、前向きに捉えてもいい一面もあるのではないのでしょうか。

そこで、若者の転出超過については、今次定例会においても多くの議員が質問されているところですが、私からは少し違った切り口で、2点質問させていただきます。

1点目は、女性に見限られない広島県についてです。

総務省が公表した2023年の人口移動報告では、広島県における若い女性を中心とした流出が深刻であることが分かりました。特に20歳から24歳の女性が地方に見切りをつけて、就職選択により東京に向かっています。東京が本県から若い女性を引き抜いているわけではなく、本県の産業や地方企業に女性が全く魅力を感じていないということではないのでしょうか。

愛知県が平成30年に行った若年女性の東京圏転出入に関する意識調査結果によると、就職当時のキャリア形成に対する考え方について、就職のために東京圏に転出した方は、キャリアアップ志向が強かったという回答が多くを占めていました。また、広島文教大学が行った住みたい街に関するアンケート調査結果によると、女子大生の半分が県外への就職を希望し、その理由として、都会に住みたいが最も多く、次に地元に戻る、就職したい企業が県内にないの順

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

になっています。一般的に社会に出る若者は、就職したい企業や働きたい仕事があるから、大都市を選択して出て行くと言われていましたが、このアンケート結果から分かるとおり、実際には都会に住みたいから、都会にどんな仕事があるかを考える傾向にあるのです。なお、広島に不足しているところは何かという設問に対しては、テーマパーク・遊園地、ライブ公演・ドームなどが挙げられており、実は私の長女も、推しのライブ公演を目的に上京している始末です。

全国的に人口減少が問題視される中、広島県も例に漏れず、人手不足が顕著ですし、有効求人倍率も決して悪くはありません。にもかかわらず、就職を理由とした転出に歯止めがかからないのは、厳しい言い方をすれば、広島県が住みたい街としても、働きたい街としても、若い女性に見限られているのではないのでしょうか。これまでの政策は女性にとって効果がなかったとも言えます。

そこで、若い女性の転出が多い原因を県はどのように分析されているのか、また、広島県が住みたい街としても、働きたい街としても、若い女性に選ばれるために、今後どう取り組んでいこうとされているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

2点目は、一点突破型のUターン政策についてです。

進学や就職を機に東京圏へ出て行った若者を呼び戻そうと、政府や自治体が一丸となってU I Jターンの促進、支援の動きを活発化させています。地方から広島、東京圏から広島へ人を引っ張ってくるというのは、政策的には聞こえがいいのですが、どうも現実味に欠けると思います。県の人口移動調査によると、令和4年の県外転入者のうち、U I ターンによる転入者は1万1,750人で、その内7,000人近くがUターンだったそうです。

私は、まず、U I Jターンの中でも、堅実かつ現実的なUターンに全力投球するくらいの思い切った政策転換を行わないと、今までのような焼け石に水状態は改善されないのではないかと考えます。

あるシンクタンクによる研究報告では、出身県を離れて暮らしている人でも、地元に戻りたい希望があり、年齢別では若いほどその傾向が強くなっているそうです。また、Uターンのために希望する行政支援については、仕事情報の提供といった、地元の就職情報に関するニーズが大きいことが分かっています。

しかしながら実態としては、東京にいる方が、広島県内の企業に再就職しようと思っても、ふるさと回帰支援センターや東京事務所などで、地元の求人情報にアクセスできる環境があることをほとんど知られていません。TAUに至っては、その環境すらないのです。これらの施設で求人情報が簡単に入手できることを幅広く周知、広報していただきたいと思います。

令和4年にふるさと回帰支援センターが行った地方移住に関するアンケートでは、移住希望地として、窓口相談者では3年連続で静岡県が1位となり、広島県は6位、セミナー参加者では2年連続で広島県が1位になったそうです。まさに高評価と言えますが、それが実際の移住、転入につながっていないのが現状です。

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

都市部で経験を積んだ人材は、地方の企業の人材不足を補い、ひいては、地域の活性化につながるポテンシャルを秘めております。ぜひとも、広島に生まれ、育ち、外で住んで学んだけど、やっぱり広島で働いてよかったと心から思える広島県を目指していただきたいと思いません。

そこで、これまで実施してきたふるさと回帰支援センターなどでの移住支援に関する成果と課題について、また、今後は堅実かつ現実的なUターン就職に特化した対策を重点的に講じていくべきと考えますが、併せて知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第4は、災害関連死対策についてお伺いいたします。

平成28年に発生した熊本地震では、熊本県における犠牲者273人のうち、建物倒壊などによる直接死が50人、災害関連死は223人でありました。災害関連死は、災害でのけがの悪化や避難生活での身体的、精神的な負担による病気で死亡するケースをいいます。熊本地震では直接死の4倍以上の人たちが、大災害を生き延びたのに、避難生活中に命を落とされているのです。しかも、災害関連死の8割の方が70代以上であり、また、震災発生から3か月以内に亡くなった方も全体の8割に上っております。いかに迅速に、高齢者などの災害弱者を関連死から防ぐ対策を行っていくかが、今後の地震対策の焦点となってくると考えます。

高齢者や障害者などの要配慮者の受入れを想定した福祉避難所も、自治体ごとに福祉施設を指定したり、協定を結ぶなどして、事前に確保されていますが、地震による破損やライフラインの途絶、職員の被災による受入れ困難といった理由で、熊本地震があった熊本市では約半分、能登半島地震で甚大な被害となった石川県内の7市町では、想定の2割しか開設できなかったそうです。

石川県は、安全な地域にあるホテルや旅館などの宿泊施設を2次避難所に位置づけ、学校や公民館などの避難所に身を寄せている方や自宅にとどまっている方へ移動を呼びかけられてこられました。生活環境が変わると負担となる方や住みなれた地元から離れたくないという人たちもおり、2次避難所への移動は思うように進んでいないようです。さらには、避難所に移動できない高齢者やペット、防犯などの事情でライフラインの途絶した劣悪な環境の被災地に取り残されている方がおられることも災害関連死へのリスクの遠因となっています。

2次避難の重要性を防災行政上、きちんと位置づけ、重要課題として避難生活の抜本的な改善に取り組むべきであり、それによって自治体の準備や住民の心構えが深まれば、災害関連死を防ぐ大きな力になると考えます。災害はいつどこで起こるか分かりませんが、災害関連死は、救えたはずの命でもあるのです。

そこで、救えたはずの命である災害関連死を少しでも減らすよう、今後、2次避難対策などについて、県としてどのように取り組んでいかれるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第5は、警察における優秀な人材を確保するための方策についてお伺いいたします。

能登半島地震では、被災地支援で救命・救助作業に従事されている警察官や消防士、自衛官のテレビに映し出される姿を、畏敬の念を持って見守らせていただきました。そして、本県

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

でいつどこで発生するか分からない災害に備えるためにも、治安や防災を担う組織の体制はしっかり整備されておかなければならないと改めて感じたところです。

しかしながら現在は、少子化に伴う影響もあって、全国的に人手不足や公務員の成り手不足が深刻化しており、特に警察官や自衛官、教員を希望する人が減少しています。こうした公務員離れの原因の一つに、制約が多い割に、民間企業よりも給与、待遇面で見劣りしているといった意見が聞かれるところです。実際に、広島県警察による警察官採用試験においても、警察官志願者数は減少傾向にあり、本県のみならず全国的な課題として、有望な人材の奪い合いとなっていると聞いています。また、警察官にはなったものの、職業柄やむを得ない苛酷な業務に直面し、志半ばで組織を去る者も一定数おられるそうです。

警察官という職業は、危険を顧みず、犯人の制圧や災害救助に当たることもあり、職務上の特異性から強靱な組織や体を維持する必要があると思いますが、このような厳しさや制約ばかりが強調され、次世代を担う若者に職業として敬遠されているのではないのでしょうか。

警察組織の基盤は人ですので、警察官の採用募集については、もっと戦略的かつ大々的に広報やPR活動を行っていただきたいと思います。さらに、今後は価値観の多様性に伴い、警察官が担う分野においても、先ほど桑木議員も言われたように、女性職員が活躍する割合も増えてくると思いますので、仕事と生活の両立を実現させるための取組についても積極的にアピールしていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、治安や防災を担う組織の重要性はいかなる時代においても変わることなく、次世代を担う若者の中から優秀な人材を確保していく必要があると考えますが、私が課題として申し上げた志願者数減少下における人材確保、職員の充実感の高揚、魅力ある職業としての認識といった観点を踏まえつつ、今後、どのようにして優秀な人材を確保していかれるのか、その方策について警察本部長の御所見をお伺いいたします。

質問の最後は、本県の成長産業としての観光振興対策についてお伺いいたします。

令和6年度当初予算の観光地ひろしま推進事業における成果目標のうち、観光消費額単価を見ると、令和4年度実績が1人当たり7,789円となっており、ひろしま観光立県推進基本計画に掲げる令和7年度目標値7,500円を既に上回っています。観光を成長産業にしていくためには、計画に掲げる目標値を直ちに引き上げるような意気込みを持って、取り組んでほしいと思います。

さらに、県として積極的に観光消費額を押し上げていくためには、県内に訪れた観光客の滞在型観光を促進し、魅力的な広域的周遊ルートを形成していくことが効果的ではないのでしょうか。

私が県議会議員に初当選した直後に、執行部に対して23市町を周遊する観光ルートをつくれれば県内に観光客が取り込めると提案したことがあります。当時は否定されましたが、私の考えは今でも変わっておりません。

また今後は、これまでのような観光客数を重視する取組から、観光消費額への影響が大き

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

いと考えられる延べ宿泊数に重きを置いた対策への転換が必要と考えます。全県的な滞在型観光ルートをつくっていただき、新規旅行者の獲得やリピーター化を促す仕掛けづくりを推進して観光消費額を押し上げ、地域内経済の循環、拡大につなげる稼ぐ観光振興に取り組んでもらいたいと思います。

なお、宿泊者数については、令和4年度実績の853万人を令和7年度に1,500万人に押し上げる目標値とされています。大きな目標を掲げていただくことは、意気込みとして大いに歓迎したいところですが、実際に広島県内で受入れが可能なのか、オーバーツーリズムにならないのか心配しているところです。

観光関連産業はこれまでのコロナ禍で大きな打撃を受け、従業員なども減らしてきたところへ、最近では観光需要が回復してきたため、深刻な人手不足に陥っていると聞いております。コロナの5類への移行やサミット効果により、せっかく回復してきた観光需要を取り逃がさないようにするためにも、人手不足対策などの中長期的な取組に対する一層の支援にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そこで、るる申し上げましたが、観光を本県経済の成長を支える産業の一つとして、観光消費額の押し上げを軸とした自立的、継続的な観光産業の確立に邁進していただきたいと思います。今後の取組について知事の御所見をお伺いいたします。

質問は以上であります。一言申し上げたいと思います。

先月の5日、全国紙の朝刊に失われてない30年というタイトルの企業広告が掲載されました。私自身、深く感銘を受けましたので、ここに紹介させていただきます。

「失われた30年じゃない。天才たちが生まれた30年だ。野球を、フィギュアを、将棋を見よ。ちゃんと世の中見渡してみよう。この30年は、たくさんの才能が生まれ羽ばたいた30年じゃないか。この国は何も失っていない。あえて言えば、一部の既得権益が消えただけだ。日本中の新たな才能たちへ。過去を嘆く上の世代は気にしなくていい。途方もない目標を口にして、好きなだけ自信を持ち、いつも自分を楽しんで、行けるところまで駆け抜けてくれ。」

この広告の意図は、誰もが決まり文句のように失われた30年と言うが、本当にそうか。多くのすばらしい若者と才能が生まれた30年でもあったはず。困難に思える時代も、視点を変えればそこには必ず希望がある。だそうです。

今、本県においても、少子高齢化に伴う社会の縮小などの課題に直面し、暗いニュースばかりです。しかし、時代の転換期であるからこそ、広島にも明るい希望はあるはずなのです。いかにして、この危機をチャンスに変えていくか、何ができるかではなく、何をするかにかかっていると思います。

ヨーロッパのことわざに、幸運の女神には前髪しかないというのがあります。所説由来がありますが、幸運の女神には前髪しかないので、チャンスが訪れたときにつかまなければ、通り過ぎた後から追いかけてもつかむことができないという意味です。

私自身が女神になるのは既に手後れとなってしまいましたが、こうした考えを持って、変

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

化の激しい時代の中、皆さんと一緒に、元気に前を向いて歩いていくことをお約束して、私の質問を終わります。御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 来年度の県政運営に向けた決意についての御質問がございました。

令和6年度は、デフレから脱却して、賃金と物価が好循環を描き、イノベーションが活発化する経済に移行する転換点になるものと認識しております。

こうした機会を逃さず、県勢を持続的に発展させていくため、物価高騰や人口減少、人手不足などへの対応、「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」の取組を加速させることで、県民や事業者の皆様と一緒に、広島発で、賃金と物価の好循環を起こし、経済の正のスパイラルを実現してまいりたいと考えております。

このため、まず、長期化する物価高騰への対応につきましては、引き続き、足元の影響緩和と、将来を見据えた構造的な課題に取り組む事業者等への支援の両面から対策を講じてまいります。

次に、人口減少、人手不足への対応につきましては、4月から、仮称ではございますが、若者減少・人手不足対策プロジェクトチームを設置し、若年層の転出要因の詳細な分析を踏まえた社会減対策の再構築や、2024年問題をはじめとする様々な業界での人手不足問題への対応など、全庁を挙げて取り組んでまいります。

さらに、賃金の引上げを持続的なものとしていくためには、生産性向上や新たな付加価値創造による企業成長と、その源泉となる人材の産学官連携による育成や人材が活躍できる環境づくりが不可欠であると考えております。

このため、来年度は、県内事業者等が、デジタル化の進展や労働市場の流動化などを踏まえながら、生産性を向上させ、新たな付加価値を創造できるよう、DXの推進や人への投資の促進、スタートアップ企業等の活性化に向けた支援などに取り組むことで、県内企業の成長を後押ししてまいります。具体的には、DXの推進につきましては、金融機関や商工団体などと連携した民間事業者等によるDX実践に対する支援、ビジネス変革を推進できる中核的人材を育成する実践支援プログラムの提供などに取り組んでまいります。

また、人への投資の促進につきましては、企業価値向上に向けた人的資本経営の導入に取り組む事業者を支援するとともに、ダイバーシティの推進に向けた女性幹部登用の加速など、県内企業の環境整備を促進してまいります。

さらに、スタートアップ企業等の活性化につきましては、海外進出を目指す県内のスタートアップ企業等に対する支援を拡充するなど、挑戦心のある企業の急成長を促してまいります。加えて、県勢の持続的な発展に向けましては、本県が様々な分野で選ばれ続けることが重要であると考えており、来年度、本県の多様でおいしい食の魅力や価値を創り伝える「おいしい！広島プロジェクト」の実施や、本県でしか得られない高い価値を提供できる観光プロダクトの

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

開発など、G7広島サミットを追い風として、ひろしまブランドの価値をさらに高めるための取組を進めてまいります。

このような取組を強力に推進することで、オール広島で、賃金と物価の好循環を生み出し、本県がさらなる成長を遂げるための活力やエネルギーを押し上げ、まさに広島の元気をブーストさせ、県勢の持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、女性に見限られない広島県についてという御質問がございました。

令和4年の広島県人口移動統計調査によりますと、20歳から24歳の日本人女性における転出超過数の約8割が就職を理由とするものであり、その数は男性の約1.4倍となっております。また、内閣府の調査によりますと、男性に比べ女性のほうが大都市圏への魅力を強く感じており、特に、生活インフラや娯楽といった要素を重視している傾向が見られているところでございます。

こうしたことから、本県におきましては、若年女性の社会減への対策として、女性がその個性と能力を十分に発揮して働くことができる環境の整備や、人口の流出を防ぐダム機能を担う広島市や福山市における都市機能の充実などの施策を進めてまいりました。具体的には、職場環境の整備として、男女が共に仕事と暮らしを両立できる職場環境づくり、キャリア志向を抱く女性にも配慮した女性活躍推進に向けた組織づくりなど、企業の実践的な取組の後押しをするほか、来年度におきましても、新たに、女性のライフステージに応じた多様な働き方に対応できる女性デジタル人材の育成を図ることとしております。

また、魅力的な働く場の増加に向け、デジタル系企業を中心とした多様な企業の誘致や、スタートアップ企業の創出、育成を進めているところでございます。

都市機能の充実につきましては、広島市都心部において、広島サッカースタジアムが2月に開業し、隣接する広場エリアも本年8月の完成に向けて整備が進められるとともに、昨年12月に解体工事に着手した基町相生通地区第一種市街地再開発事業のほか、複数の再開発事業の検討が進められているところでございます。加えて、広島都心会議におきましては、大学生などの若者などとも意見交換を行いながら都心部の目指すべき姿などをまとめたミライビジョン2030が策定され、地域のエリアマネジメント団体においても、エリアの将来像実現に向けた社会実験等が行われるなど、新たなまちづくりが動き出しているところでございます。

また、福山駅周辺地区におきましては、駅前広場の再整備の検討が行われるとともに、三之丸町旧キャスパ地区の再開発を進め、本年9月にグランドオープンを予定するなど、中枢拠点性のさらなる向上を図りながら、魅力的な都市環境やにぎわい創出に向け、広島市や福山市などと連携しながら、様々な取組を進めているところでございます。

さらに、来年度におきましては、若年層の転出要因の調査分析を行い、その結果を踏まえ、男女それぞれに応じた取組の必要性を検討するなど、既存施策の磨き上げと施策の再構築を進めてまいります。

こうした取組を着実に進めることで広島県に住みたい、広島県で働きたいと若者から選ば

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

れる広島県づくりに向け、全力で取り組んでまいります。

次に、一点突破型のUターン政策についてでございます。

東京圏からの移住を促進するために、平成26年にふるさと回帰支援センター内に開設した広島県の移住相談窓口におきましては、この10年間で約3,600人の相談者が訪れ、その中で631世帯が本県に移住したことを把握しております。

このうち、県出身者の割合は、相談者では33%であることに對し、本県への移住世帯では44%と11ポイント高くなっており、他県出身者に比べて、本県出身者に対し、いわゆるUターンを働きかけるほうが、県内への転入促進に有効なものと認識しております。また、本県出身の相談者の83%が、移住の決め手を仕事と回答しており、本県へのUターンを一層促進するためには、県内企業の情報や最新の求人情報を、効果的かつ効率的に希望者へ提供できる環境の整備が課題であると認識しております。

こうしたことから、県内企業の情報につきましては、現在も行っております、経済団体や人材紹介会社と連携した仕事の情報提供を一層充実させるとともに、ホームページHIROBIROや移住チャットボットあびいちゃんにより、広島での仕事の情報を求める移住希望者に対し興味関心に応じた情報が届けられるよう、取り組んでまいります。

また、最新の求人情報につきましては、県外にしながら、誰でも手軽に閲覧できる県独自の求人サイトひろしまワークスを運営しており、現在は約1,000社の求人情報が随時アップデートされているほか、民間求人サイトとの連携機能でアクセス向上も図っており、今後も、市町や経済団体と連携して掲載企業数を増やしてまいります。

さらに、若者に選ばれる魅力ある仕事の創出として、デジタル系企業を中心とした誘致、ひろしまユニコーン10プロジェクトなど、スタートアップ企業の創出・成長支援、環境エネルギー分野や健康・医療関連分野、半導体関連分野など、新たな成長産業の育成・集積などに取り組んでいるところであり、これらの企業情報や求人情報の掲載も進めてまいります。加えて、県外に進学した学生のUターン就職の意識の醸成に向けて、大学進学前から地元企業を知る出前講座を県内の高校で実施しており、引き続き、実施校の拡大に取り組んでまいります。

今後とも、Uターン就職に向けた効果的な情報発信とともに、魅力ある働く場の創出に努め、広島で生まれ育った若者が、県外での経験を生かして広島で働く流れを構築してまいりたいと考えております。

次に、成長産業としての観光振興対策についてお答え申し上げます。

本県観光が県経済を支える産業の一つとなるためには、観光客が求める楽しみや、おもてなしを県内全域に取りそろえ、本県を訪れる観光客の県内周遊を促していくことなどにより、宿泊や現地消費などの観光消費額の単価を上昇させ、観光消費額全体の増加を図っていくことが重要と考えております。

こうした認識の下、本県におきましては、2030年までに観光消費額を2016年の2倍となる8,000億円まで増大させるという目標を掲げ、新たな観光ニーズを踏まえた、幅広い事業者に

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

よる、県内全域でのロングテールな観光プロダクトの開発や、インバウンド需要を踏まえた豊かな自然やありのままの文化や伝統などをじっくりと楽しむ持続可能な観光プロダクトの開発、こうして新たに開発した観光プロダクト等についてのSNSなどを活用したターゲットに応じた効果的な情報発信などに取り組んでいるところでございます。

来年度におきましても、令和7年に開催される大阪・関西万博や世界バラ会議福山大会なども見据えながら、G7サミットで関心の高まった広島食や平和などを重点テーマとした付加価値の高い観光プロダクトの開発や、それらをつなぐ観光ルートの設定、県内各市町やDMO、日本政府観光局等と連携したプロモーションなどにより、国内外からの観光客の県内全域への周遊促進に重点的に取り組んでいくこととしております。

また、人手不足対策につきましては、働きたい人全力応援ステーションにおける、求人企業のニーズに合致する求職者とのマッチング支援や、デジタル技術等を活用した観光産業における生産性向上に向けた支援などに取り組んでいるところでございますが、中長期的な観点から、今後の観光産業を担う人材の育成、確保などにも、取り組んでまいりたいと考えております。

こうした取組によって、本県を訪れる観光客の滞在時間の増加や宿泊を促し、本県の観光消費額をさらに押し上げていながら、観光客の期待値を超える価値を絶えず提供し、何度も訪れてもらえるリピータブルな観光地づくりにつなげていくことで、自立的、継続的な観光産業の確立を図ってまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 私からは2点回答申し上げます。

まず、痛みセンターの設置についてでございます。

慢性疼痛につきましては、生活の質を著しく低下させ、就労困難を招くなど、社会的損失が大きいとされており、適切な対策が重要であると認識しております。こうしたことから、国におきましては、モデル事業として、病態解明等の研究や相談支援体制の整備、医療提供体制の構築等が進められており、今年度からは、この事業で得られた最新の治療ノウハウの普及や痛みセンター未設置県への立ち上げ支援等が開始されているところでございます。

本県におきましては、痛みセンターを掲げる医療機関はございませんが、県立広島病院において、麻酔科にペインクリニック外来を設置し、年間延べ1,700名を超える患者さんに対しまして、疼痛緩和医療を提供しております。

高度急性期及び急性期医療を担う新病院におきましても、疼痛緩和医療を提供できる体制を維持しつつ、県内の慢性疼痛の方に対する集学的な医療提供体制の構築につきましては、引き続き、国のモデル事業の研究成果や他県の痛みセンターの運用状況を注視しつつ、周辺医療機関との役割分担を踏まえながら、医療関係者と検討を進めてまいります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

続きまして、災害関連死対策についてでございます。

複数の部局にまたがる質問でございますが、代表して私から答弁申し上げます。

本県におきましては、平成30年7月豪雨災害におきまして、死者153人のうち、災害関連死は44人となっており、災害関連死を防止する対策は重要であると認識しております。このため、本県におきましては、災害関連死の発生状況や要因等を踏まえて、避難所の環境改善、要配慮者の福祉避難所の整備、広域的な避難先の確保などについて、取組を進めているところでございます。

まず、避難所の環境改善につきましては、避難所を開設、運営する市町に向けて、ガイドライン等を通じて、段ボールベッドや簡易トイレの備蓄、間仕切り用パーティションの活用といった、良好な生活環境の確保等に取り組む必要があるということを示すとともに、避難所運営のアドバイザーを派遣するなど、市町の取組を支援しているところでございます。加えまして、長期の避難生活による生活機能低下の予防や健康管理が重要であることから、専門職を派遣し、リハビリ等の必要な支援を行う体制を構築しております。

次に、福祉避難所につきましては、高齢者や障害者等要配慮者が、心身の状態に応じた適切な配慮やケアが受けられ、安心して避難生活が送れるよう、平時における事前の準備や開設時の受入れ体制など、必要なポイントをまとめたガイドラインの作成を進めており、今後、これを活用した関係者への研修等を通じて、市町の取組を支援してまいります。

また、このたびの能登半島地震を踏まえますと、被災地外への広域的な避難につきましては、被災者の生活環境の確保に向けた重要な取組であると認識しておりまして、本県におきましても、県内外の自治体と協定を締結し、被災者の受入れ体制を整えるとともに、要配慮者等が避難所としてホテルや旅館などの宿泊施設を利用できるよう、一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会と協定を締結しており、今後も、避難先の確保を図ってまいります。

災害関連死の防止につきましては、長期にわたる避難生活の中での総合的な支援が重要であることから、能登半島地震の対応状況を検証し、関係部局が一体となって、市町及び関係団体と連携し、さらなる対策の強化に取り組んでまいります。

○議長（中本隆志君） 警察本部長森元良幸君。

【警察本部長森元良幸君登壇】

○警察本部長（森元良幸君） 警察における優秀な人材を確保するための方策についてお答えいたします。

昨今の警察官の採用をめぐる情勢につきましては、県警察に限らず、全国的に志願者が減少傾向であるなど、厳しい状況が続いていると認識しております。この背景といたしましては、議員御指摘のように、体力的に厳しいものが求められる、制約が多いといったイメージを持たれる方が多いことが要因の一つとして挙げられると認識しておりますほか、社会全体といたしましても、少子高齢化による受験資格を有する者の減少や、民間企業の採用状況など、様々な要因が絡み合い、志願者が減少しているものと考えております。

令和6年2月26日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

県警察といたしましては、警察官志願者数の減少傾向について危機意識を持っており、優秀な人材の確保のために工夫した取組を推進していく必要があると考えております。具体的には、まずは、警察官という職業に興味・関心を持つ方を対象としたワンデー仕事体験、いわゆる1日仕事体験や、インターンシップとしての警察学校への体験入校のほか、他の公的機関と合同説明会を開催するなどして、警察業務を分かりやすく説明するように努めております。

これらの活動を通じまして、説明会等の参加者からは、これまで警察の仕事に大きな興味はなかったが、話を聞いて受験してみようという気持ちになったといった声を頂いております。今後は、幅広い受験世代へ働きかけ、説明会等の活動を広めていくことが重要であると考えております。

加えまして、職員が感じているやりがいや職業としての魅力につきましては、各種説明会において警察業務の内容の説明とともに、事件解決時の達成感や県民の皆様からの感謝事例を具体的に、分かりやすく伝えるように心がけております。また、業務の合理化、効率化に努めて警察力の最適化を図るとともに、仕事と生活の両立を実現させる取組をさらに推進していくなどして、より魅力ある職場づくりを図っていく必要があると考えております。

県警察といたしましては、今後ともこれらの取組を総合的に推進し、優秀な人材の確保に努めてまいります。